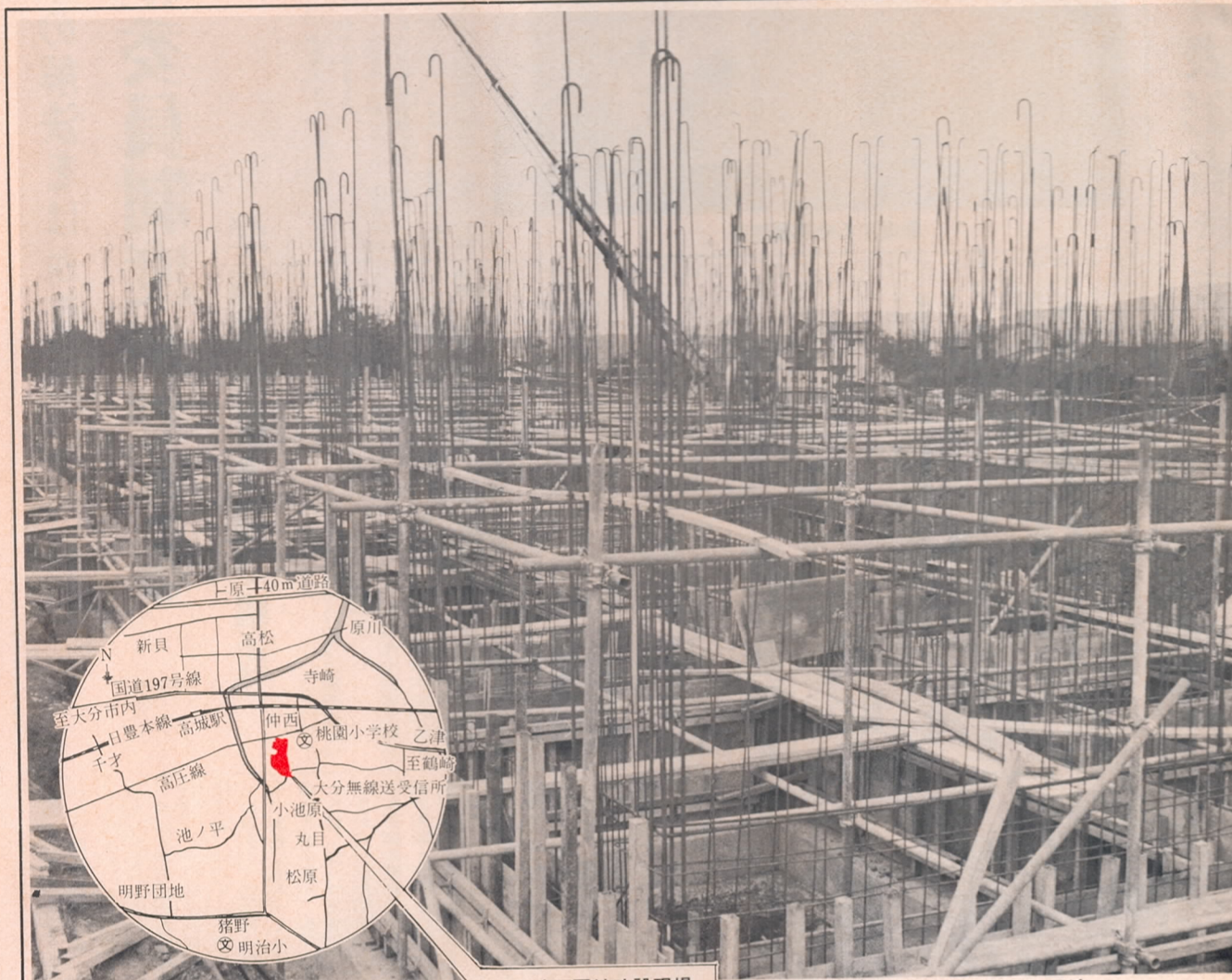


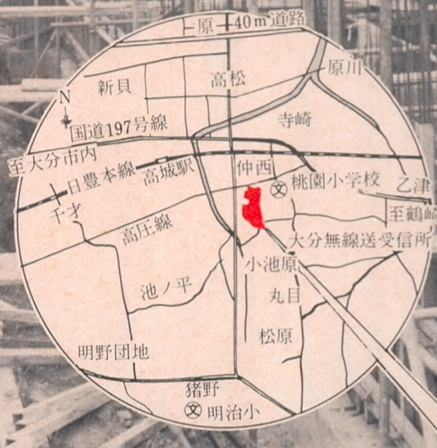
大分市の住民登録人口

9月30日現在  
前月比

人口	306,114人	(+685)
男	148,866人	(+399)
女	157,248人	(+286)
世帯数	92,584世帯	(+202)



小池原団地建設現場 急ピッチで建設の進む小池原団地



## 住みよい環境をめざし 用地の先行取得を行う

一世帯に一住宅の理想を掲げ、市では住宅の建設、住宅団地の造成など住宅政策に取り組んでいます。今年度は約八億七千七百万円の工事費をかけ、小池原、敷戸新川に二百五十五戸の市営住宅を建設しています。

これが完成すると市営住宅は全部で二千四百六十戸になり、人口の都市集中、核家族化の進行等により住宅需要はますます増大しています。また、増大する住宅需要に、住宅用地の確保が重要で、地価の高騰を招き、現在では市街地の取得に困難になっています。市営住宅の用地取得価格を四十五年度と比較してみると、四十五年度は平均四十八万九千七百円でしたが、今年度は一億九千八百円となり約二倍となっています。このように住宅事情の悪化のなかで、市が住宅政策を積極的に取り組まなければなりません。

取得した面積は三万五千㎡で、独自の市営住宅団地として、中瀬団地の四万㎡につぐ住宅団地となりました。今年度は九十三戸に百四十五戸を建設していますが、五十一

## 入居募集は1月に行います

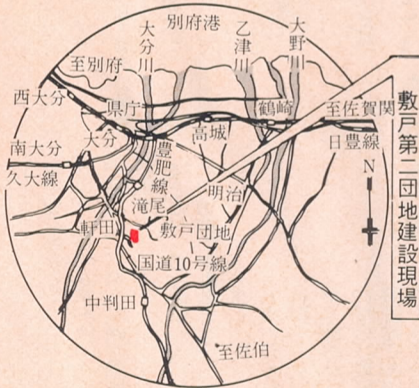
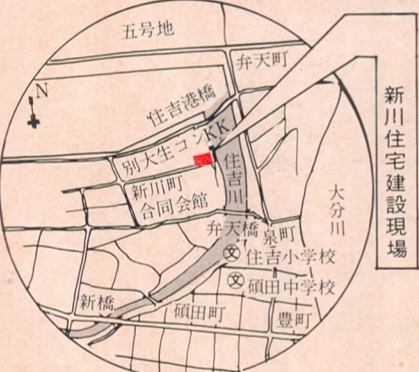
今年度の市営住宅は小池原団地、敷戸第二団地、新川の三カ所、二百五十五戸を建設しています。市ではこれに対処するため市営住宅用地の確保を第一の課題として、土地の先行取得に力を入れ、安くて自然環境のよい土地確保を進めています。今年度、建設している小池原団地は市建設公社が先行取得した土地です。この土地は市街地から十km以内で、標高四十mの高低丘に位置し、バス停から団地まで約一kmくらいです。

取得した面積は三万五千㎡で、独自の市営住宅団地として、中瀬団地の四万㎡につぐ住宅団地となりました。今年度は九十三戸に百四十五戸を建設していますが、五十一

### 入居募集する市営住宅

団地名	小池原団地		敷戸第二団地		新川住宅第二種
	第一種	第二種	第一種	第二種	
種別	中層耐火5階建	簡易耐火2階建	中層耐火5階建	簡易耐火2階建	中層耐火5階建
構造	中層耐火5階建	簡易耐火2階建	中層耐火5階建	簡易耐火2階建	中層耐火5階建
募集戸数	110戸	5戸	30戸	70戸	20戸

この土地は市街地から十km以内で、標高四十mの高低丘に位置し、バス停から団地まで約一kmくらいです。



### 月別大気汚染物質濃度測定結果

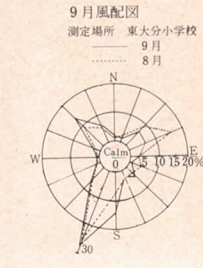
項目	亜硫酸ガス濃度 (PPM)			浮遊粉じん量 (mg/m³)			オキシダント濃度 (PPM)			二酸化窒素濃度 (PPM)			一酸化窒素濃度 (PPM)		
	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月
大分県庁	0.038	0.046	0.031	0.039	0.040	0.038	0.019	0.032	0.033	0.023	0.016	0.018	0.005	0.006	0.006
国立高専	0.033	0.040	0.029	0.026	0.027	0.026	0.024	0.031	0.032	0.012	0.010	0.012	0.002	0.001	0.009
日南小学校	0.021	0.031	0.021	0.049	0.056	0.046	0.027	0.037	0.038	0.011	0.013	0.019	0.003	0.003	0.004
南大分小学校	0.018	0.023	0.016	0.037	0.037	0.033	0.021	0.025	0.021	0.025	0.020	0.015	0.020	0.006	0.004
鶴崎小学校	0.023	0.030	0.020	0.014	0.020	0.021	0.025	0.030	0.031	0.011	0.008	0.016	0.003	0.001	0.004
大分小学校	0.027	0.030	0.025	0.041	0.045	0.055	0.026	0.037	—	0.009	0.007	0.013	0.002	0.002	0.006
坂ノ市支所	0.025	0.026	0.020	0.040	0.046	0.045	0.026	0.033	0.035	0.007	0.008	0.009	0.002	0.002	0.003
公害衛生センター	0.019	0.029	—	0.042	0.041	0.036	0.023	0.033	0.028	0.009	0.009	0.009	0.004	0.006	—
三佐小学校	0.016	0.019	0.017	0.041	0.034	0.033	0.019	0.034	0.028	0.004	0.004	0.010	0.003	0.003	0.004
荷揚町小学校	0.035	0.042	0.031	0.025	0.029	0.030	—	—	—	0.018	0.015	0.019	0.004	0.003	0.008
東大分小学校	0.023	0.027	0.020	0.044	0.034	0.039	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別保小学校	0.018	0.023	0.031	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分工業大学	0.022	0.027	0.024	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滝尾小学校	0.018	0.021	0.015	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分南小学校	0.020	0.028	0.021	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
植田小学校	0.018	0.024	0.017	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹中小学校	0.025	0.031	0.022	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八幡小学校	0.019	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※県公害衛生センター資料含む

項目	全炭化水素濃度 (メタン換算値PPM)			一酸化炭素濃度 (PPM)		
	7月	8月	9月	7月	8月	9月
市役所横交差点	3.5	3.1	3.4	1.7	—	1.7

### 大分の青空いつまでも 9月の大気測定結果

9月の亜硫酸ガス濃度は先月にくらべ、鶴崎小学校、日南小学校、大分小学校、三佐小学校で特に高くなくなっています。一酸化窒素濃度は南大分小学校を除き全般的に高くなくなっています。浮遊粉じん量は大分小学校、東大分小学校、日南小学校、公害衛生センターでやや低くなっています。市役所横交差点での炭化水素濃度は先月よりやや高くなっています。一酸化炭素濃度は7月と同じ値を示しています。風向は東寄りの風が減少し、西寄りの風が増加しています。



### SO<sub>2</sub>濃度 全般的に低め

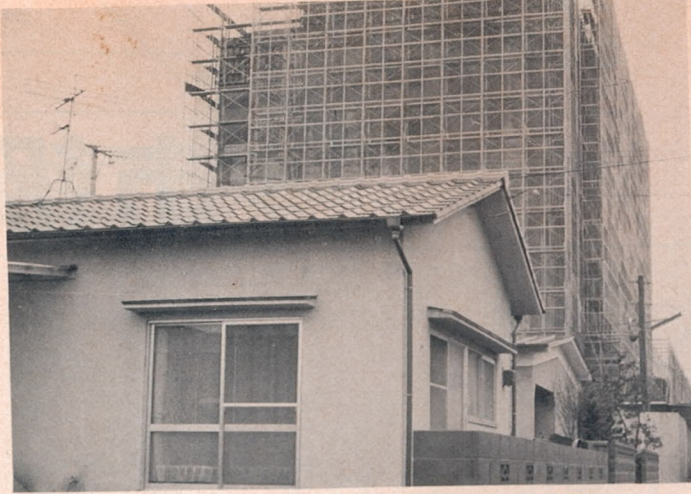
# 日照紛争の解決をはかる

## 調整委員制度ができる

### 学識経験者5名で構成

市では、この十一月上旬をめぐり日照調整委員制度を発足させることになりました。

日照問題は、電波障害、騒音、通風、プライバシーの侵害などとともに、新しい建築公害として



急増する中高層建築

近年大きくクローズアップされてきました。

大分市においても、市街地における中高層建築物の著しい増加に伴い、これらの建築公害による住環境の悪化を心配して建設反対を訴える陳情が四十七年暮ごろから急激な高まりをみせ、ますます深刻化、複雑化の傾向を示してきています。

なかでも日照問題は、単に近隣間における利害紛争にとどまらず、地域全体の住環境の破壊となるため、日照の確保について行政上の措置を求める住民運動が数多くおこってきました。

しかし、これらの日照紛争は今のところ法的な決めごととなるものがなく、その打開策としては、双方の話し合いによるほかはありません。

そこで、現在の社会情勢の中でいくらか合法的な建築物であっても、このような住環境の問題については法以前の問題であり野放しにしておくわけにはいかないため、昨年十二月、市独自で「建築指導取組要領」を作成し、日照紛争の事前指導と早期解決のための行政指導を行いました。しかしこれも法的な強い拘束力をもつものでなく、市の行政指導にも限界があります。さらに日照権という概念は司法の分野にも関係があり、行政

面のみでは完全な和解はむづかしい状態です。

そこで、行政的な指導の域をこえた分野で、解決のむづかしい問題点について、より高度な専門的立場から指導及び調整を図り、建築主と近隣住民との和解が成立するよう努めることを目的に日照調整委員制度を発足させることになりました。

この制度は、市の建築指導取扱要領に基づき一定規模以上の建築物の建築により日照等の紛争が生じた場合、市の行政指導

だけでは解決できず、当事者双方から調整の申出があったときに、あらかじめ調整日を定めて調整を行うというものです。

申出人及び当事者の資格は、原則として、被害対象物を所有する者、もしくは使用する者、又は建築主、設計者、施工者です。調整にあたっては双方当事者の出席を求め、事情聴取等により話し合いの調整を行います。なお、一定の期間調整を行っても不調の場合、又は調整の継続が困難と判断した場合に調整を打ち切ることがあります。

調整の申し出をする際には、日照調整申出書、紛争当事者の話し合いの経過書、建築物の概要書などが必要です。

市では、法律や建築行政に詳しい学識経験者5名をこの日照調整委員に委嘱することにし、調整にあたっては市建築指導課へお尋ね下さい。

# 違反建築をなくそう

## 生命・財産・社会秩序を守るため

十月十一日から十七日までの一週間は違反建築防止週間です。期間中、市でも市内をパトロールし、工事中の違反建築物の摘発や是正指導等を行い、安心して住める家を建て、健康で住みよい街づくりを皆さんの手で実行されるよう協力をお願いします。

違反建築防止週間は、今以上に違反建築があつたを絶たない現状として組合運営並びに納税意識並びに社会福祉の向上に尽くすの場面に努力し、優秀な実績をあげた。

○内田モモ子氏 (70歳) 舞鶴 大町1丁目 交通安全・自治部門  
多年にわたり地区自治の振興ならびに交通安全に尽くした。

○川辺 孝氏 (60歳) 舞鶴 大町1丁目 交通安全・自治部門  
多年にわたり地区自治の振興ならびに交通安全に尽くした。

○毛利 彌氏 (53歳) 府内 町1丁目 保健部門  
多年にわたり市民保健並びに学校保健の向上に尽くした。

あるため、全国的な運動として、国民に違反建築が与える社会的な影響の大きさを周知させ、適法な建築物の実現と明るい街づくりを広くPRしようとして行われているものです。

今回の公開パトロールで違反建築を摘発した件数は次のとおりです。二百七十八カ所の調査箇所のうち

- 無確認(無届)建築 九件
- 確認無表示 九十三件
- 敷地と道路の関係違反 一件
- 外壁後退違反 三件

以上違反件数は合計百六件となっており、全体の四割近くがなんらかの違反を犯していることになりました。

このパトロール結果を通じて違反建築となつている共通点は個人営業をしている大工さんによる施工が多く、これは家主さんから直接依頼を受け、この程度であれば安易な考えから生じているようです。従つて、今後建築物を建てる場合には、まづ建築の専門家に相談し、建築基準法に基づいた手続きを行つ

# 文化の日表彰者きままる

## 個人13・団体1を表彰

11月3日は文化の日。この日は全国各地で、文化功労者の表彰式など記念行事が催されます。

大分市でもこの良き日に、市並に産業の発展に尽くした。多年にわたり地方自治の振興並びに地方自治の発展に尽くした。

○麻生貞夫氏 (73歳) 大字 浜808 社会部門  
多年にわたり社会福祉の増進並びに地方自治の発展に尽くした。

○朝久野英雄氏 (73歳) 大字 宇光吉1176 自治部門  
多年にわたり地方自治の振興並びに地域社会の福祉の向上に尽くした。

○佐藤雅雄氏 (69歳) 金池 昭和41年坂ノ市民館老人学校 昭統に発足以来老人としての政治、経済、一般教養等の知識の普及に努め地域社会の発展に尽くした。

許可(県土木事務所)を受け、所有地に自分名義でつくるときは「農地法第4条の許可申請書」を、他人名義の農地を求めて、又は借受けてつくるときは「農地法第5条の許可申請書」を農業委員会へ提出し、同時に知事の許可が必要で、

▽「農用地」の場合には農家住宅でなくても転用許可になります。

ただし、農業用施設である畜舎などで、農振法による区域除外が認められれば許可の区域になります。この区域除外申請は2月、5月、8月、11月の各20日までに市農政課へ提出して下さい。

# 農地に家を建てたいのですが

おおよそ次のとおりです。

- ①農家の住宅や農業用施設
- ②農家の2男、3男等すべての子供の分家住宅
- ③地域住民の日常生活に必要な施設
- ④沿道サービス施設
- ⑤公共施設

以上のような施設を自分の用施設

# 市街化区域内の場合

届出制となつておりますので、届出制を着手しようとする日の50日前までに、届出書を農業委員会に提出して下さい。

ただし、千疋を超えるとき、は前もって都市計画法による

# 納税は納期内に

市税を納期限を過ぎますが、このように前まで納付されませんでした。地方税法の定めにより督促状を発送するにようになります。

また、なかには特別の事情でどうしても納期限内に納税できない方もおられると思いますが、このような方に対しては十分ご相談に応じることが出来ます。又、手続は早目に、お気軽に本庁納税課又は支所税務係においで下さい。

特に台風による被災者や火災等の被災者については、法令等による税の減免、納税猶予等の方法もありますので、関係課へ事情をお申し出下さい。

# 税金

このようなことにならないよう、税金は必ず納期限内に完納して下さい。

納税通知書が年一回一括して発行される関係から、なかには納期をお忘れの方も見受けられます。

# 質問箱 市外に転出した場合の市民税は

○問 49年3月10日に大分市からA市に転出した者ですが、49年度の市市民税はどこに納めるべきでしょうか。

○答 49年度の市市民税は大分市に納めなければなりません。その年度の市市民税は、その年の1月1日現在居住していた市町村で課税されるようになっております。

○問 今年4月父が死亡したのですが、父名義の固定資産税の納税通知書が来ました。子供の私たちが納めなければなりませんか。

○答 相続人は納税義務を承継することになります。相続人が2人以上あるときは、各相続人は被相続人の市税を民法の規定によるその相続分にあつて計算した額を納める義務があります。なおこの場合、市税の賦課徴収等に関する書類を受領する代表者を定め、市長に届けなければならぬことになっております。

○問 市市民税は毎月会社の給料から天引きされて納めておりましたが、3月退職したところ納税通知書が来ました。どうすればいいでしょうか。

○答 市市民税を毎月給料から差し引いて納めることを特別徴収といつています。この制度は個人の市市民税をその年の6月から翌年の5月までの12回に分けて給料から差し引き、給与支払者から納めてい





### 医療費が再引き上げされました

10月1日から医療費が16%値上げされました。今年2月の改定とあわせると36・3%の引き上げ率となりました。

### 妊娠届出には証明書は不要です

従来、妊娠の届出には医師等の証明書が添付されていましたが、今後、証明書の添付は必要ありません。

### 住宅設備改造費を補助します

重度心身障害者またはその保護者が住宅設備を改造する場合その費用を補助します。

### 無縁墳墓を改葬縁故者は届出を

県から無縁墳墓の改葬通知がありました。大分市大字下宗方字川田8番地の無縁墳墓に埋葬されている方の縁故者がいましたら12月28日までに市保健衛生課にご連絡下さい。

### 保留地を公売

大分市計画本町土地地区画整理事業にかかる保留地を次のとおり公売します。

### 大分県民手帳があっせんします

50年版大分県民手帳があっせんされています。ご希望の方は市企画調整課または各支所、明野出張所に11月16日までお申し込み下さい。

市の電話番号

市役所	346111
市夜間	346119
鶴崎支所	272111
大南支所	戸⑦1000
植田支所	411212
大在支所	坂②0511
坂ノ市支所	坂②1700

### 電話加入権の公売

とき 11月8日 10時  
ところ 市役所4階第2会議室  
詳細は納税課・内線402へ

## 毎月10日は 市民交通安全日です

家庭みんなで交通安全について話しあひましょう  
大分市市民交通安全対策課

### 文化会館の催し

▽2日 スター歌謡ショー(15時18時)▽3日 邦楽演奏(11時)▽4日 ゆりかご舞踊研究所勉強会(13時半)▽5日 大分工業大学学祭(13時)▽8日 県民演劇(大友宗麟公演)(13時18時15分)▽11日 劇団四季公演(12時)▽12日 ラブソングをあなたに(19時)▽14日 文学座公演「花咲くチエリ」(18時15分)▽17日 久野瓢箪会15周年記念大会(9時)▽18日 市老人クラブ大会(9時)▽19日 教育講演会(14時)▽20日 観世宗家一行謡曲観賞会(17時)▽21日 芸術短大緑ヶ丘高校合同演奏会(18時)▽22日 ウェルナーミュージック(18時)▽23日 大分大学軽音楽部定期演奏会(未定)▽24日 小中学校器楽合奏大会(10時)▽29日 大分交響楽団演奏会(18時)▽30日 大分大学マンドリンクラブ演奏会(18時半)

### 靖国神社参拝団を募集します

県遺族会では遺族靖国神社参拝団を募集しています。希望者は遺族会または市社会課へ申し込み下さい。

### 結核をなくしましょう

財団法人結核予防会では結核予防の事業資金を造成するために



大科の獣で夜行性です。昼間は、木のうら、岩穴などにすみ、夜、ネズミ、カエル、果物などを食べます。毛は質がよく筆になります。家族単位で暮し、5月から6月に5頭ないし6頭の子を生みます。

### 市の施設を見学しませんか

12月12日の参加者を募集  
市では2カ月に1回の割合でマイクバスによる施設見学会を行っています。今年からはじめたもので今年から5回目です。

### 寄付のお礼

次の方々に寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

### 公民館だより

会場は文化会館、その他は公民館で行います。

### お母さん教室

大分市助産婦会ではお母さん教室を毎週月曜日の13時から15時30分まで大分保健所で開いています。

日曜祝日当番医

日	内科	外科	小児科	産科	救急科
11月1日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月2日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月3日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月4日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月5日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月6日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月7日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月8日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月9日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科
11月10日	山科 山科内科	山科 山科外科	山科 山科小児科	山科 山科産科	山科 山科救急科

11月の無料健康相談日

場所	相談日	相談時間
市役所	15日	13時15時
支所	12日	10時12時
支所	21日	10時12時
支所	20日	10時12時
支所	14日	10時12時
支所	13日	10時12時

1歳児検診を行います

実施月日	実施場所	実施地区	受付時間
11月13日	植田支所	植田地区	13時30分~15時
11月14日	大南支所	大南地区	13時30分~15時
11月19日	鶴崎支所	鶴崎地区	13時30分~15時
11月20日	大在支所	大在地区	13時30分~15時
11月21日	大在支所	大在地区	13時30分~15時
11月26日	大在支所	大在地区	13時30分~15時
11月27日	明治生命ビル	明野地区	13時30分~15時
11月28日	明治生命ビル	明野地区	13時30分~15時

3歳児検診を行います

地区	実施月日	実施場所	受付時間
坂ノ市地区	11月11日	坂ノ市支所	9時30分~11時
大在地区	11月25日	大在支所	13時~15時
大南地区	11月29日	大南支所	13時~15時
大分地区	毎週第4火曜日	大分保健所	13時~15時

移動図書館巡回日

月日	巡回先	巡回時間
11月7日	南大分公民館	9時30分~10時30分
11月8日	上白木第一公民館	13時30分~14時30分
11月12日	神崎公民館	15時~16時
11月13日	白木公民館	15時~16時
11月14日	神崎公民館	15時~16時
11月15日	神崎公民館	15時~16時
11月16日	神崎公民館	15時~16時
11月17日	神崎公民館	15時~16時
11月18日	神崎公民館	15時~16時
11月19日	神崎公民館	15時~16時
11月20日	神崎公民館	15時~16時
11月21日	神崎公民館	15時~16時
11月22日	神崎公民館	15時~16時

個人事業税第2期 11月15日までに納め  
プロパンガス事故を防ぐには  
ガス器具の点検を受けよう